

地方独立行政法人北海道立総合研究機構の
第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における
業務の実績に関する評価結果の反映状況について

評価項目(※)	中期目標期間（平成27～29年度） 見込実績に係る評価結果における 指摘事項	平成30年度及び令和元年度の 業務運営への反映状況
その他業務運営に関する事項	<p>○法令の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修において、職員倫理、交通違反・事故の防止やハラスメントに関する講義を行うとともに、各種会議において、交通違反・事故の発生状況等を周知するなど、役職員に対し法令遵守の意識の徹底を図っているところではあるが、酒気帯び運転や速度超過の交通違反により検挙される事案などが発生しているため、更に取り組む必要がある。 	<p>【平成30年度】</p> <p>○法令の遵守について、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「行動のルールとモラル」、「競争的資金等不正防止計画」、「内部監査計画」に基づき、法令遵守や服務規律の確保、公的研究費の不正防止に取り組んだ。 2 不祥事の再発防止に向けた職員に対する意識啓発などに取り組んだ。 3 地方独立行政法人法の改正に伴い、業務方法書の一部を改正するとともに、内部統制体制の総点検に着手した。 <p>【令和元年度】</p> <p>○法令の遵守について、以下の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研修や会議等の場を活用し、役職員に対して法令遵守の徹底を図る。 2 研究活動における不正行為の防止を図るとともに、公的研究費の適正な管理、執行を図るため、「内部監査計画」に基づき監査を計画的に実施する。 3 地方独立行政法人法改正の趣旨を踏まえ、内部統制体制総点検を実施し、リスク管理の向上に努める。 4 管理職員のコンプライアンス意識を徹底するための取組を進めるとともに、ハラスメントの未然防止等に向けた取組を進める。

評価項目(※)	中期目標期間（平成 27～29 年度） 見込実績に係る評価結果における 指摘事項	平成 30 年度及び令和元年度の 業務運営への反映状況
その他業務運営に関する事項	<p>○情報セキュリティ管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス感染事案が発生したため、情報セキュリティ対策の周知を徹底し、不審メール事案が頻発した際などに、添付ファイルは絶対に開封せず、該当メールを直ちに削除するよう、システムのインフォメーション欄に記事を掲載するなどして、注意喚起を行っているところではあるが、情報資産の管理対策に、更に取り組む必要がある。 	<p>【平成 30 年度】</p> <p>○情報セキュリティ管理について、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管理するサーバやパソコンのセキュリティソフトの定義ファイル（パターンファイル）が常に最新状態となるように設定し、運用保守業者と連携し監視を強化するとともに、不審メール等に対する注意喚起を行った。 2 人的セキュリティ対策の強化を図るため、情報セキュリティに関する自己点検や研修を行った。 <p>【令和元年度】</p> <p>○情報セキュリティ管理について、以下の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 情報セキュリティポリシーに基づき、システム機器の安全確保を図るほか、個人情報、企業情報等の流出防止や、データの保全等、適切な情報管理を行う。

(※)「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第 2 期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価結果」(令和元年(2019 年)5 月公表)による評価項目